

土木工事標準積算基準書使用にあたっての留意事項

- ・佐賀県の土木工事標準積算基準は、「令和 8 年度版 国土交通省土木工事標準積算基準書」（市販本）に準拠しています。
- ・下表の事項においては、佐賀県独自の取扱い及び運用等を定めていますので、適用にあたっては留意してください。

基準書ページ	留 意 事 項
・ I -1-①-1	【本文の一部読み替え】 1 適用範囲 ・ 「国土交通省直轄」を「佐賀県県土整備部（港湾事業等の海上工事等及び建築工事を除く）」と読み替える。 【項目及び本文の削除】 2 基準の適用 ・ 基準の適用日については、佐賀県独自の取扱いがあるため、この項目を全て削除。
・ I -1-②-2	【項目及び本文の削除】 ・ 「(3)維持工事（複数年度の国債工事）」の請負工事費の構成について、佐賀県の取扱いと違うため、この項目を全て削除。
・ I -2-①-1 ～ I -2-①-2	【本文の一部読み替え及び削除】 ① 直接工事費 1. 材料費 ・ 「(2)価格」中の「入札時（入札書提出期限日）」を「公告時」と読み替える。 ・ 「(2)価格」中の「なお、設計単価は…」～「(4) 1), 2)及び3)の方法により難しい場合…最頻度価格を採用する。」を削除。 【本文の一部削除】 ① 直接工事費 2. 歩掛 ・ 「見積りの場合は、原則として…」～「なお、単価等に…によるものとする。」を削除。 (材料費の単価決定要領が異なるため。) ・ 「佐賀県庁ホームページ>しごと・産業>入札・補助金・公募事業>入札>建設工事関連入札制度等>積算等技術案内>公共工事及び設計業務等委託の積算について」内の添付ファイル「設計単価等決定要領」による。
・ I -2-①-4	【本文の一部読み替え及び削除】 5. 諸雑費及び端数処理 (1) 諸雑費 ・ 「(1)諸雑費の定義」中の「…及び端数処理を兼ねて一括計上する」を削除し、「…のため計上する」と読み替える。 (諸雑費による端数処理をしていないため。) ・ 「(2)単価表」を削除。

基準書ページ	留 意 事 項
・ I -2-①-4	【本文の一部読み替え及び削除】 5. 諸雑費及び端数処理 (2)端数処理 ・ 「1)」を削除し、「単価表及び内訳書の各構成要素の数量×単価＝金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。ただし、施工パッケージ単価表の単価は、有効数字4桁、5桁目以降切り上げとする。」と読み替える。 ・ 「3)」を削除。 (端数処理の方法が異なるため。) 「佐賀県庁ホームページ」>しごと・産業>入札・補助金・公募事業>入札>建設工事関連入札制度等>積算等技術案内>公共工事及び設計業務等委託の積算について」内の添付ファイル「設計単価等決定要領」による。 【本文の一部削除及び読み替え】 6. 注意事項 (1)歩掛の中で率計上となっている諸雑費について ・ 全て削除し、「諸雑費は、雑材料、小器材の費用等について、積算の煩雑さを避けるため率計上するものである。」と読み替える。
・ I -4-①-1	【項目及び本文の削除】 ① 随意契約方式により工事を発注する場合の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整について ・ 「2 総価契約単価合意方式における調整計算の方法」を削除。
・ I -5-①-1 ～ I -5-②-34	【項目及び本文の削除】 第5章 数値基準等 ・ 数値基準が異なるため、この項目を全て削除。
・ I -8-①-1 ～ I -8-①-2	【項目及び本文の削除】 第8章 時間的制約を受ける公共工事の積算 ・ 積算方法が異なるため、この項目を全て削除。 「佐賀県庁ホームページ」>しごと・産業>入札・補助金・公募事業>入札>建設工事関連入札制度等>積算等技術案内>公共工事及び設計業務等委託の積算について」内の添付ファイル「時間的制約を受ける工事の積算について」による。
・ I -13-①-1 ～ I -13-①-4	【項目及び本文の削除】 第13章 総価契約単価合意方式 ・ 契約方式が異なるため、この項目を全て削除。
・ 全体事項	【追加】 建設機械の排出ガス対策型の取扱い ・ 共通仕様書の第4.1節「環境対策」の表1-2及び表1-3に示す建設機械について、基準書に指定があるものはその基準とし、指定がないものは1次基準で運用することを基本とする。